

この度、市では保健活動を推進するため市の医療施設等に勤務する保健婦、看護婦の確保対策として、看護職員を養成する学校または、養成所に入学者もしくは在学者であって、将来都留市において、看護職員の業務に従事しようとする者につきの奨学資金を貸与することになりました。

(奨学資金の額)
保健婦養成施設に入学者として
する者又は在学者として
月額 一七、〇〇〇円

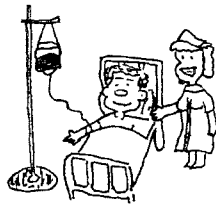
保健婦 看護婦 准看護婦 奨学資金の 貸与制度について

看護婦の養成施設に入学者又は
在学者として
月額 一五、〇〇〇円
准看護婦の養成施設に入学者
又は
在学者として
月額 一〇、〇〇〇円
入学支度資金として、入学時、
三〇、〇〇〇円
(貸与の方法)
毎年二回、四月と十月に貸与(本年に限り五月とする)し、入学支度資金については、入学のとき貸与する。

(貸与の申請)
奨学資金の貸与を受けようとする者は、保証人二名をたて、所定の奨学資金貸与申請書につき書類を添えて、保健環境課に提出してください。

一、戸籍抄本
二、健康診断書
三、身上書
四、入学又は在学を証明する書類

(奨学資金返還の特例)
○奨学資金は原則として返還して



載りますが養成所を卒業した日から一年以内に看護職員の免許を取得するとともに市職員の採用試験に合格し、引き続き三年以上勤務した場合、または前述の業務に従事している期間中に業務上の理由により死亡し、または業務に起因する心身の故障のため業務に従事することができなくなったときは奨学資金の返還を免除することができます。なお、詳細については、市役所保健環境課(内線二五四又は二五六)にお尋ねください。

日本脳炎予防接種

日本脳炎の患者数は、年々減少しつつある状況ですが、他の伝染病に比べて致死率が高く、またその後遺症は重篤で国民の不安が著しい疾病であり、今後もお予防対策を実施する必要がありますので、つぎの要領により臨時予防接種を実施することとしましたから、希望者は文化会館健康相談室で受けてください。

一、対象者 満三歳～十五歳までの者。

二、方法

(1)初めて受ける者は、七～十四日の間隔を置いて二回、さらにおおむね一年を経過したら一回行なう。(基礎免疫)

(2)基礎免疫が完了した者は、三年に一回行なえばよい。(追加接種)

三、受付時間 一時三十分～二時三十分

四、注射料金 市負担

五、印鑑、母子手帳を持参してください。

六、予防接種は、健康状態のよい時でなければ受けられません。

前日と当日の体温は必ず計ってください。

※小学校は三・六年生、中学校は三年生を対象としていますので、小学校入学までに基礎免疫を完了してください。

○追加接種の者は、日程表のいずれか一回だけ受けてください。

○市内各保育園、幼稚園には、通知してありますが未就園児の個人で接種を希望する方は会場を受けてください。

地区	一回目	二回目
谷村	5月12日(火)	5月21日(木)
三吉・開地・宝	6月2日(火)	6月11日(木)
東桂	6月9日(火)	6月18日(木)
禾生・盛里	6月16日(火)	6月25日(木)
全地区	6月23日(火)	7月2日(木)

不用犬・猫巡回収集日程表 (5月27日)

◎猫は麻袋等へ入れて出してください。

地区	収集場所	時間
禾生	田野倉駅入口	9:40～9:45
	禾生第二小前	9:45～9:50
	禾生出張所前	9:55～10:00
盛里	旧与縄小入口	10:05～10:10
	盛里出張所前	10:15～10:20
	曾雌公民館前	10:25～10:30
三吉	下戸沢正蓮寺前	10:45～10:50
	谷村第二小前	10:55～11:00
開地	緑町公民館前	11:05～11:10
	中小野公民館前	11:15～11:20
	細野杉本商店前	11:25～11:30
東桂	十日市場公民館前	1:00～1:05
	東桂出張所前	1:10～1:15
	境公民館前	1:20～1:25
谷村	上町公民館前	1:30～1:35
	市役所入口	1:40～1:45
	深田発電所入口	1:50～1:55
宝	道生堀バス停前	2:00～2:05
	用津院入口	2:10～2:15
	宝出張所前	2:20～2:25
	上大幡公民館前	2:30～2:35